

支給までのながれ

入学前

1 受給資格の有無を、ハローワークでご確認ください

専門実践教育訓練の教育訓練給付金の支給申請に先立ち、受講開始（予定）日現在における、専門実践教育訓練の教育訓練給付金の受給資格の有無と、さらに、受講を希望する専門実践教育訓練講座が専門実践教育訓練給付金制度の厚生労働大臣の指定を受けているかどうかについては、ハローワークでご確認ください。

2 「キャリア・コンサルティング」の受講と「ジョブ・カード」の作成をしてください

訓練対応キャリア・コンサルタントによる「訓練前キャリア・コンサルティング」を受け、就業の目標、職業能力の開発・向上に関する事項を記載した「ジョブ・カード」の交付を受けてください。

3 志望校の志望学科へ出願書類を揃え、ご出願ください

進路決定のためにオープンキャンパスを毎月開催しております。開催日程等詳細はWebサイトをご覧ください。ハローワークへの届出を考慮すると、1月中までの出願が望ましいです。

4 受講開始日の1か月前（2月中）までに、以下の書類をハローワークへご提出ください

- (1) 教育訓練給付金及び教育訓練支援給付金受給資格確認票 (2) ジョブカード (3) 本人確認書類 (4) 写真2枚
- (5) 個人番号（マイナンバー）確認書類 (6) 身元（実在）確認書類 (7) 払渡希望金融機関の通帳またはキャッシュカード
- (8) 教育訓練給付適用対象期間延長通知書（適用対象期間を延長をしていた場合）
- (9) 専門実践教育訓練給付金及び特定一般教育訓練給付再受給時報告（過去に受給したことがある場合）

5 学校から送付される入学手続き案内に沿って、入学手続きを進めてください

※諸注意※ 成績不良や退学・休学、欠席が多い等、修了する見込みがなくなった場合には給付対象外になりますので、ご注意ください。

6 受講開始6か月ごとに、下記書類をハローワークへ提出し、支給申請をしてください

- (1) 教育訓練給付金の受給資格者証 (2) 教育訓練給付金支給申請書 (3) 受講証明書または専門実践教育訓練修了証明書
- (4) 領収書（クレジットの場合はクレジット契約証明書） (5) 返還金明細書（学校から返金がある場合）
- (6) 教育訓練経費等確認書

7 「追加給付」の申請をしてください

卒業後、1年以内に被保険者として雇用された場合、雇用された日の翌日から1か月以内（被保険者として雇用されている方は、専門実践教育訓練を修了した日の翌日から1か月以内）に申請をおこなうと、追加給付として教育訓練経費の20%を受け取ることができます。資格取得が条件となる学科もあり、その場合は「資格取得」と「被保険者として雇用」の2つが条件となります。

入学後

各科への入学手続きについては当校の「募集要項」をご参照ください

募集要項のご請求は、当校 Web サイトまたは入学相談室（フリーダイヤル）まで

0120-1969-04 Web <https://ttc.ac.jp/> Mail [info@ttc.ac.jp](mailto:info@ttc.ac.jp)

〒164-8787 東京都中野区東中野4-2-3 TEL.03-3360-8855 FAX.03-3360-8867

給付金制度の詳細は最寄りのハローワークへお問い合わせください

あなたを支援する国のサポート制度

“教育訓練給付制度”とは、働く方の主体的な能力開発の取り組み、または中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした制度です。

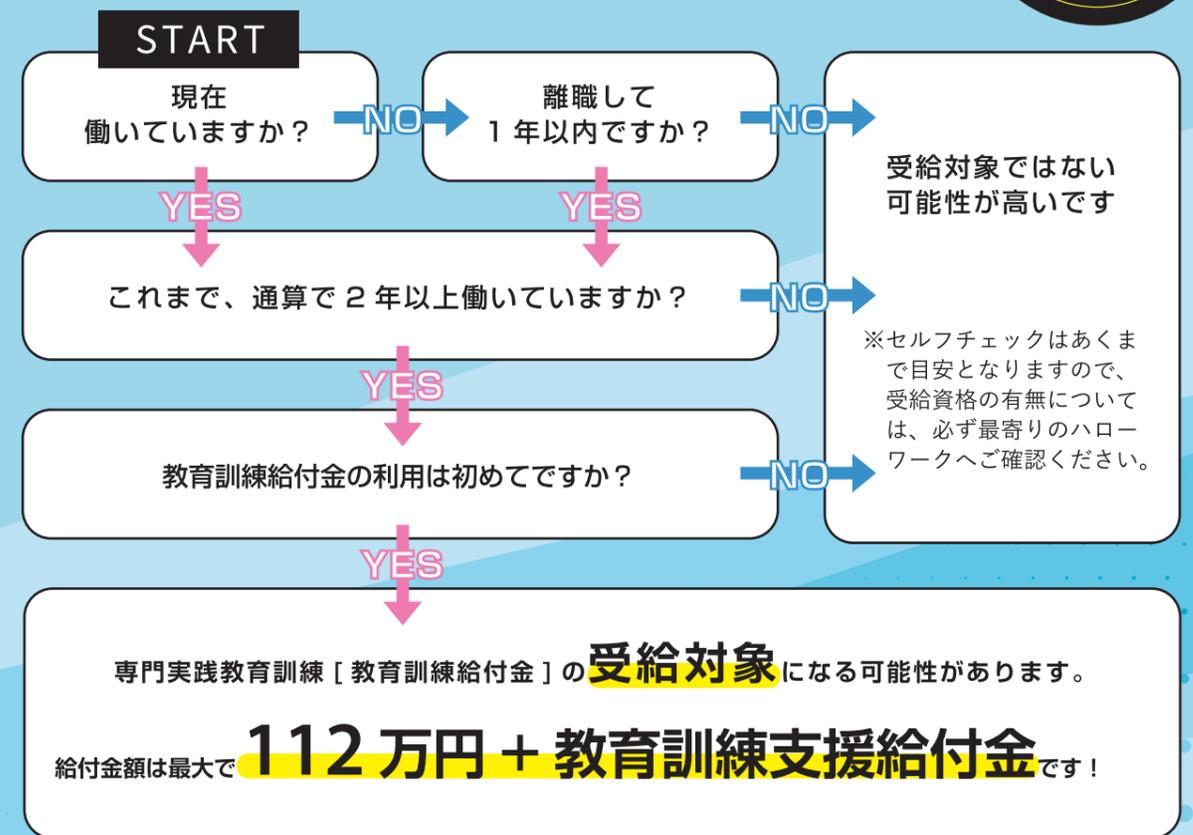
厚生労働大臣指定

専門実践教育訓練給付金

教育訓練支援給付金

いますぐ check!

受給資格があるか、まずはセルフチェック!



詳しくは中面をご覧ください >>



専門学校 東京工科自動車大学校 [中野・世田谷・品川]

専門学校 東京テクニカルカレッジ [東中野]

## 専門実践教育訓練 「教育訓練給付金」とは

働く方の主体的で、中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。一定の条件を満たす雇用保険の被保険者（在職者）、または被保険者であった方（離職者）が、厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の一定の割合額（上限あり）をハローワークから支給する制度です。

※被保険者：一般被保険者及び高年齢被保険者

### 支給対象者

専門実践教育訓練の教育訓練給付金の支給対象者（受給資格者）は、次の(1)または(2)に該当し、厚生労働大臣が指定する専門実践教育訓練を修了する見込みで受講している方と修了した方。

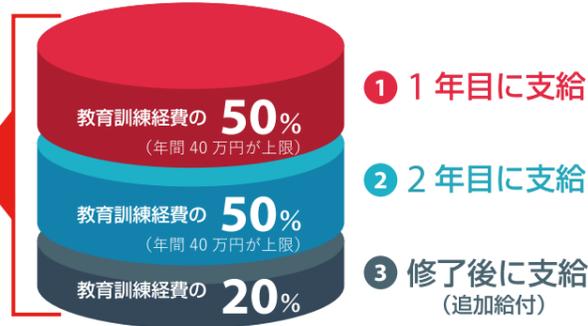
- (1) 雇用保険の被保険者（在職者）  
専門実践教育訓練の受講を開始した日（以下「受講開始日」という）に雇用保険の被保険者の方のうち、支給要件期間が3年（初めて教育訓練給付金を受給する場合は2年）以上ある方。
- (2) 雇用保険の被保険者であった方（離職者）  
受講開始日に被保険者でない方のうち、被保険者資格を喪失した日（離職日の翌日）以降、受講開始日までが1年以内（適用対象期間の延長がおこなわれた場合には最大20年以内）であり、かつ支給要件期間が3年（初めて教育訓練給付金を受給する場合は2年）以上ある方。

### 支給額

専門実践教育訓練を受講している間と、修了した場合、下の金額をハローワークから支給します。

# 最大112万円支給

- ※支給申請は6ヶ月ごとにおこないます。
- ※③の追加給付は訓練終了後、資格取得等をし、修了した日の翌日から1年以内に一般被保険者として雇用された場合に申請できます。また、支給申請期間は雇用された日の翌日から1ヵ月以内となります。
- ※給付金額の上限は①②③あわせて112万円です。



学科ごとの教育訓練経費は右ページをご覧ください

### 給付の一例

#### 自動車整備科（東京工科大学自動車大学校 中野校）の場合

教育訓練経費総額 1,987,451円 × 50% = **800,000円** 給付  
卒業後、被保険者として雇用されると  
(ただし2年間上限80万円)

さらに20% = **320,000円** 給付  
(総額の上限112万円)

最大 **1,120,000円** 給付

#### 建築科（東京テクニカルカレッジ 夜間 建築士専科）の場合

教育訓練経費総額 906,982円 × 50% = **453,491円** 給付  
卒業後、被保険者として雇用されると

さらに20% = **181,396円** 給付

最大 **634,887円** 給付

## 専門実践教育訓練「教育訓練支援給付金」について

### 支給対象者

専門実践教育訓練給付金の受給資格者のうち、以下の条件を満たした方が失業状態にある場合、訓練受講をさらに支援するため、「教育訓練支援給付金」を支給します。

1. 上記の教育訓練給付金【支給対象者】(2)の方
2. 専門実践教育訓練を修了する見込みがあること
3. 専門実践教育訓練の受講開始時に45歳未満であること
4. 受講する専門実践教育訓練が夜間制でないこと
5. 受給資格確認時に一般被保険者ではないこと
6. 短期雇用特例被保険者または日雇労働被保険者になっていないこと
7. 会社などの役員に就任していないこと
8. 自治体の長に就任していないこと
9. 専門実践教育訓練の「教育訓練給付金」「教育訓練支援給付金」を過去に受けたことがないこと
10. 専門実践教育訓練の受講開始日が2022年3月31日以前であること

### 一日あたりの支給額

原則として、離職される直前の6か月間に支払われた賃金額から算出された基本手当の日額に相当する額の80%になります。  
基本手当の日額は、原則として、離職される直前の6か月間に支払われた賃金の合計金額を、180で割った金額（賃金日額）のおよそ80～45%になります。  
(基本手当の日額については、別途上限が定められています。)

### 給付金を受けることができる期間

教育訓練支援給付金は、原則として、専門実践教育訓練を修了する見込みで受講している間はその教育訓練が終了するまで給付を受けることができます。また、この期間内の失業の状態にある日について、教育訓練支援給付金の支給を受けることができます。  
ただし、専門実践教育訓練の受給資格者が基本手当の給付を受けることができる期間は、教育訓練支援給付金は支給されません。基本手当の支給が終了したあとは給付を受けることができます。

**ご注意** ①原則欠席をした日は教育訓練支援給付金は支給されません。②欠席が多く、ある2か月の出席率が8割未満になった場合、以後一切支給されません。③成績不良や休学等のため、訓練期間中に修了する見込みがなくなった場合も支給されなくなります。

## 教育訓練給付金 指定（対象）学科一覧

教育訓練経費の70%（最大112万円）が支給されます。

### 専門学校 東京工科大学自動車大学校

#### 中野校

#### 2年制 自動車整備科

指定講座番号：48016-211001-0



教育訓練経費 1,987,451円  
その他の費用 742,830円

#### 世田谷校

#### 2年制 自動車整備科

[メルセデス・ベンツコース含む]  
指定講座番号：48017-211001-2



教育訓練経費 2,021,761円  
その他の費用 777,420円

#### 品川校

#### 2年制 自動車整備科

[ハーレーダビッドソン専科含む]  
指定講座番号：48041-181001-5



教育訓練経費 1,997,179円  
その他の費用 782,420円

### 専門学校 東京テクニカルカレッジ

#### 2年制 建築科

指定講座番号：48048-211001-8



教育訓練経費 1,934,368円  
その他の費用 798,000円

#### 2年制 インテリア科

指定講座番号：48048-211003-3



教育訓練経費 1,986,772円  
その他の費用 776,000円

#### 2年制 ゲームプログラミング科

指定講座番号：48048-211004-6



教育訓練経費 1,883,050円  
その他の費用 776,000円

#### 2年制 環境テクノロジー科

指定講座番号：48048-211007-4



教育訓練経費 1,960,794円  
その他の費用 776,000円

#### 2年制 建築科（夜間 建築士専科）

指定講座番号：48048-211002-0



教育訓練経費 906,982円  
その他の費用 466,000円

#### 2年制 情報処理科

指定講座番号：48048-211005-9



教育訓練経費 1,916,138円  
その他の費用 776,000円

#### 2年制 Web 動画クリエイター科

指定講座番号：48048-211006-1



教育訓練経費 1,936,124円  
その他の費用 776,000円

#### 2年制 バイオテクノロジー科

指定講座番号：48048-211008-7



教育訓練経費 1,950,555円  
その他の費用 776,000円

※教育訓練経費およびその他の費用は変更になる場合があります